

風水害への備え 実践編



問い合わせ＝防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線 415）

01 避難所を確認しましょう。

令和元年東日本台風（台風第19号）対応時の課題を踏まえ、風水害時に開設する避難所の方針を見直しました。浸水想定区域外の施設を中核に、台風の進路や降水状況、避難者数などの状況から、3種類の避難所を段階的に開設します（表1）。開設状況は、桐生ふれあいメールや市ホームページなどでお知らせします。

車で避難する場合

表1●の避難所は駐車場が浸水する可能性があります。徒歩避難か、浸水想定区域外へ避難してください。同様に、二次避難所も浸水想定区域内の避難所を開

設する場合があります。車での避難を考えている人は、日頃からハザードマップなどで確認をお願いします。

ペット同行で避難する場合

避難所内に動物を連れ込むことは原則禁止です。風水害時で避難が必要なのは1日程度です（自宅などに被害がなかった場合）。そこで、旧西中学校校庭（西公民館分館、小曾根町）と南公園駐車場（広沢町五丁目）を、ペット同行専用の避難場所として選定しました。両施設は、災害の危険性が低く、公衆トイレを備えており、車中泊ができます。（施設は開放しません）

風水害時の避難所一覧（表1）

自主避難所	一次避難所（警戒レベル3以上）	二次避難所
大雨や台風の接近が予想される段階	市が避難情報を発令した段階	さらに多くの避難者が予想される段階
●昭和公民館／●南公民館／●東公民館／西公民館／●北公民館／●境野公民館／桜木公民館／●広沢公民館／相生公民館／菱公民館／桜木西公民館／新里支所／黒保根支所／梅田南小学校体育館（新規）／川内長寿センター（新規）	自主避難所に加え、浸水想定区域外で土砂災害危険のない、以下4施設を開設します。 市民体育館／相生小学校体育館／相生中学校体育館／天沼小学校体育館	自主避難所、一次避難所に加え、避難者数の増加により、近隣の指定避難所である小中学校の校舎などを順次開設します。

●：浸水想定区域内なので、駐車場が浸水の可能性あり（浸水時は上階へ避難）

※避難所運営は、市職員だけでなく、避難者を含めた地域の皆さんの積極的な協力が重要です。ご理解とご協力をお願いします。

02 持ち物を確認しましょう。

風水害など予期できる災害時には、避難所で食料、日用品の提供は行いません。

あらかじめ必要品を準備のうえ、避難してください。※は、感染症対策として準備してください。

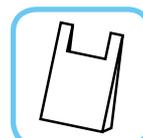
避難所への持ち物（一例）



寝具（毛布など）



着替え



下履き入れ（レジ袋など）



食料と飲料水



スリッパ



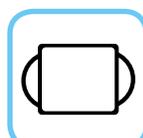
携帯ラジオ



モバイルバッテリー



常備薬



マスク*
（代用品：タオル）



体温計*



消毒液*
（ウェットティッシュ）

03 避難するかどうかを判断しましょう。

避難所を開設する場合は、感染症拡大を防止するため、可能な限り衛生環境の確保に努めます。しかし、密集空間となる避難所では感染リスクが高まる危険性があります。市民の皆さんは、次の①～③を確認のうえ、避難所への避難が必要かどうかを判断してください。

①住んでいる場所は避難の必要があるか

下図の避難行動判定フローを参考に確認してください。

②親戚や知人宅への避難が可能か

「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。災害の危険のない場所に住む親戚や知人宅への避難も検討してください（日頃から相談しておきましょう）。

③感染リスクを認識する

- ・発熱や倦怠感などがあつたら、避難する前に、保健所やかかりつけ医療機関へ相談してください。
- ・避難する際は6ページを参考に、季節にあった服装、衛生用品など、必要な物を各自で持ってきてください。
- ・避難後は、定期的な手洗いと咳エチケットなどの基本的な感染対策をお願いします。体の不調を感じたら、すぐに市職員などに連絡してください。
- ・避難所で個室の確保は困難です。十分な換気を行い、他者と2メートル以上離れるよう、留意しましょう。
- ・車中での避難も可能です。避難する場所が浸水想定区域ではないことを確認してください。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき
避難行動は？

スタート

ハザードマップ*で自宅がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

*ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。



ハザードマップ

はい

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

避難の必要はありませんが、周り比べて低い土地や崖のそばなどに住んでいる人は、市からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として*、自宅外に避難が必要です。

例外

*以下の場合、自宅での安全確保も可能です。
浸水 (①～③を全て満たす場合のみ)
①洪水で家屋が倒壊・崩落してしまうおそれの高い区域ではない／②浸水する深さよりも高い場所にいる／③水・食糧が十分にあり、水がひくまで生活できる
土砂災害
十分堅牢なマンションなどの上層階に住んでいる場合

はい

自分または一緒に避難する人は、避難に時間がかかりますか？

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や友人・知人はいますか？

はい

**警戒レベル3が
出たら行動！**

安全な親戚や知人宅に避難しましょう。

いいえ

**警戒レベル3が
出たら行動！**

市指定の避難所に避難しましょう。

はい

**警戒レベル4が
出たら行動！**

安全な親戚や知人宅に避難しましょう。

いいえ

**警戒レベル4が
出たら行動！**

市指定の避難所に避難しましょう。

*警戒レベルについては、広報きりゅう6月号6ページでご確認ください。